



三井住友信託銀行がコンコルディア・フィナンシャルグループ<7186>株式の変更報告書を提出（保有減少）



コンコルディア・フィナンシャルグループ<7186>について、三井住友信託銀行が6月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のコンコルディア・フィナンシャルグループ株式保有比率は、5.49%と0.71%減少した。

報告義務発生日は、2017年6月15日。